

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年2月19日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年8月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2019年5月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

<訂正後>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

③委託会社の概況（2019年11月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（5）【投資制限】

<訂正前>

<信託約款に定められた投資制限>

①株式

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の60を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

②新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

③投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a. およびb. において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- ④同一銘柄の株式
同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ⑤同一銘柄の転換社債等
- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- ⑥スワップ取引
- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- ⑦信用取引
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（⑤に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- ⑧外国為替予約取引
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に

相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑨有価証券の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

⑩資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑪投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

⑫金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑬有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑭有価証券の空売り

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または⑨の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

b. a. の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑮特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

⑯デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

⑰信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<訂正後>

<信託約款に定められた投資制限>

①株式

a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の60を超えることとなる投資の指図をしません。

b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

②新株引受権証券および新株予約権証券

a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

③投資信託証券

a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下して

いる場合を除きます。)な投資信託証券をいいます。)を除きます。以下a. およびb. において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

④同一銘柄の株式

同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。

⑤同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑥スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑦信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（⑤に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑧外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- c. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑨有価証券の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

⑩資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑪投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

⑫金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑬有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限り、以下⑬において同じ。）および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の

時価合計額を超えないものとします。

2. 投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

3. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑭有価証券の空売り

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または⑨の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

b. a. の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑮特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

⑯デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

⑰信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債、不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。

また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債、不動産投資信託証券は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債、不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

⑤カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まる場合があります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

- ・当ファンドは、合成ベンチマークの動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、指数先物取引と指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じることがあります。
- ・不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、1口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＜流動性リスクに対する管理体制＞

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.3456%（税抜0.32%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

※消費税率が10%となった場合は、年0.352%（税抜0.32%）となります。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.165%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.115%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

ファンドは実質的に上場投資信託（リート）を投資対象としており、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。

<訂正後>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.352%（税抜0.32%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.165%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.115%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

ファンドは実質的に上場投資信託（リート）を投資対象としており、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理

機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2019年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更にな

なることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元

本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2019年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）】

（1）【投資状況】

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	19,480,457,295	97.03
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	597,290,830	2.97
純資産総額		20,077,748,125	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 1年11月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券マザーファンド	5,852,609,074	1.4144	8,278,462,204	1.4234	8,330,603,755	41.49
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 外国株式マザーファンド	1,573,267,663	2.4059	3,785,210,382	2.6255	4,130,614,249	20.57
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ トピックスインデックスマザーファンド	2,239,579,190	1.3135	2,941,704,973	1.4510	3,249,629,404	16.19
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 外国債券マザーファンド	360,497,815	2.6777	965,334,143	2.7658	997,064,856	4.97
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	325,125,379	2.3246	755,807,624	2.4824	807,091,240	4.02
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	562,863,922	1.3246	745,586,113	1.3930	784,069,443	3.91
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	160,812,677	3.2069	515,723,022	3.6834	592,337,414	2.95
日本	親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	313,422,866	1.7681	554,162,970	1.8794	589,046,934	2.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.03
合計	97.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年11月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成24年 5月21日）	983,119	983,119	9,831	9,831
第2計算期間末日（平成25年 5月20日）	18,340,946	18,340,946	13,103	13,103
第3計算期間末日（平成26年 5月20日）	439,917,985	439,917,985	13,436	13,436
第4計算期間末日（平成27年 5月20日）	1,608,978,528	1,608,978,528	15,640	15,640
第5計算期間末日（平成28年 5月20日）	6,511,725,353	6,511,725,353	14,761	14,761
第6計算期間末日（平成29年 5月22日）	8,677,177,986	8,677,177,986	15,894	15,894
第7計算期間末日（平成30年 5月21日）	11,979,176,376	11,979,176,376	16,886	16,886
第8計算期間末日（令和 1年 5月20日）	16,393,843,589	16,393,843,589	16,816	16,816
平成30年11月末日	14,882,685,101	—	16,678	—
12月末日	14,395,193,201	—	15,989	—
平成31年 1月末日	15,175,984,591	—	16,469	—
2月末日	15,753,850,938	—	16,812	—
3月末日	16,088,513,890	—	16,909	—
4月末日	16,502,960,953	—	17,099	—
令和 1年 5月末日	16,567,679,956	—	16,652	—
6月末日	17,364,761,415	—	16,967	—

7月末日	18,014,345,185	—	17,136	—
8月末日	18,181,987,690	—	16,896	—
9月末日	18,692,479,432	—	17,184	—
10月末日	19,475,946,372	—	17,530	—
11月末日	20,077,748,125	—	17,678	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△1.69
第2計算期間	33.28
第3計算期間	2.54
第4計算期間	16.40
第5計算期間	△5.62
第6計算期間	7.67
第7計算期間	6.24
第8計算期間	△0.41
第9中間計算期間	4.62

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,000,000	—	1,000,000
第2計算期間	18,468,201	5,470,887	13,997,314
第3計算期間	354,822,184	41,397,751	327,421,747
第4計算期間	882,226,466	180,906,320	1,028,741,893
第5計算期間	3,918,951,426	536,120,507	4,411,572,812

第6計算期間	1,771,795,177	724,063,774	5,459,304,215
第7計算期間	2,487,257,455	852,540,849	7,094,020,821
第8計算期間	3,423,492,547	768,790,210	9,748,723,158
第9中間計算期間	2,076,210,612	587,547,116	11,237,386,654

（参考）

三菱UFJ トピックスインデックスマザーファンド

投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	238,219,498,750	97.71
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	5,583,760,679	2.29
純資産総額		243,803,259,429	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	3,903,100,000	1.60

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 1年11月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,106,400	6,780.81	7,502,288,184	7,638.00	8,450,683,200	3.47
日本	株式	ソニー	電気機器	627,500	5,340.43	3,351,119,825	6,904.00	4,332,260,000	1.78
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	6,740,900	572.30	3,857,817,070	578.10	3,896,914,290	1.60
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	826,000	4,355.86	3,597,940,360	4,455.00	3,679,830,000	1.51
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	651,100	4,756.72	3,097,100,392	5,527.00	3,598,629,700	1.48

日本	株式	キーエンス	電気機器	90,000	31,334.14	2,820,072,600	37,440.00	3,369,600,000	1.38
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	773,000	5,156.02	3,985,603,460	4,253.00	3,287,569,000	1.35
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	677,200	3,985.31	2,698,851,932	3,989.00	2,701,350,800	1.11
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	679,600	3,106.76	2,111,354,096	3,962.00	2,692,575,200	1.10
日本	株式	任天堂	その他製品	60,900	31,759.72	1,934,166,948	42,350.00	2,579,115,000	1.06
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	781,700	2,978.88	2,328,590,496	3,067.00	2,397,473,900	0.98
日本	株式	KDDI	情報・通信業	726,000	2,725.13	1,978,444,380	3,139.00	2,278,914,000	0.93
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	13,306,100	172.03	2,289,048,383	169.20	2,251,392,120	0.92
日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	719,700	2,638.50	1,898,928,450	3,003.00	2,161,259,100	0.89
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	350,200	5,549.90	1,943,574,980	5,952.00	2,084,390,400	0.85
日本	株式	日立製作所	電気機器	477,100	3,598.88	1,717,025,648	4,300.00	2,051,530,000	0.84
日本	株式	花王	化学	237,700	8,335.95	1,981,455,315	8,612.00	2,047,072,400	0.84
日本	株式	HOYA	精密機器	199,900	7,008.52	1,401,003,148	9,990.00	1,997,001,000	0.82
日本	株式	ダイキン工業	機械	126,500	12,602.97	1,594,275,705	15,745.00	1,991,742,500	0.82
日本	株式	ファナック	電気機器	94,300	19,344.15	1,824,153,345	20,905.00	1,971,341,500	0.81
日本	株式	三菱商事	卸売業	686,200	3,173.09	2,177,374,358	2,866.00	1,966,649,200	0.81
日本	株式	信越化学工業	化学	167,000	9,598.68	1,602,979,560	11,710.00	1,955,570,000	0.80
日本	株式	第一三共	医薬品	284,100	4,321.65	1,227,780,765	6,862.00	1,949,494,200	0.80
日本	株式	日本電産	電気機器	119,500	13,499.48	1,613,187,860	16,190.00	1,934,705,000	0.79
日本	株式	村田製作所	電気機器	291,600	5,614.98	1,637,328,168	6,344.00	1,849,910,400	0.76
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	82,500	24,359.92	2,009,693,400	22,095.00	1,822,837,500	0.75
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	174,700	10,536.94	1,840,803,418	10,070.00	1,759,229,000	0.72
日本	株式	三井物産	卸売業	859,500	1,790.16	1,538,642,520	1,939.50	1,667,000,250	0.68
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	684,000	2,033.47	1,390,893,480	2,388.00	1,633,392,000	0.67
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	873,300	1,669.05	1,457,581,365	1,867.50	1,630,887,750	0.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	水産・農林業	0.10
	鉱業	0.27
	建設業	2.72
	食料品	3.82
	繊維製品	0.58
	パルプ・紙	0.24
	化学	6.98
	医薬品	5.88
	石油・石炭製品	0.49
	ゴム製品	0.74
	ガラス・土石製品	0.83

鉄鋼	0.75
非鉄金属	0.74
金属製品	0.57
機械	5.00
電気機器	13.89
輸送用機器	7.65
精密機器	2.29
その他製品	2.28
電気・ガス業	1.51
陸運業	4.46
海運業	0.17
空運業	0.50
倉庫・運輸関連業	0.18
情報・通信業	8.36
卸売業	4.84
小売業	4.56
銀行業	5.72
証券、商品先物取引業	0.82
保険業	2.24
その他金融業	1.14
不動産業	2.36
サービス業	5.03
小計	97.71
合計	97.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年11月29日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 19年12月限	買建	230	円	3,891,878,500	3,903,100,000	1.60

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

三菱ＵＦＪ 外国株式マザーファンド

投資状況

令和 1年11月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	68,837,826,938	64.55
	イギリス	5,941,015,819	5.57
	フランス	3,780,819,451	3.55
	カナダ	3,770,278,215	3.54
	スイス	3,414,564,253	3.20
	ドイツ	3,202,043,215	3.00
	オーストラリア	2,383,013,940	2.23
	オランダ	1,754,489,327	1.65
	香港	1,129,466,162	1.06
	スペイン	1,035,218,782	0.97
	スウェーデン	975,238,383	0.91
	イタリア	719,791,805	0.67
	デンマーク	676,651,262	0.63
	シンガポール	425,507,753	0.40
	ベルギー	366,445,071	0.34
	フィンランド	340,124,959	0.32
	ノルウェー	224,823,358	0.21
	アイルランド	213,808,650	0.20
	イスラエル	125,469,077	0.12
	ニュージーランド	100,553,142	0.09
	ルクセンブルグ	90,319,727	0.08
	オーストリア	85,885,916	0.08
	ポルトガル	56,655,392	0.05
	小計	99,650,010,597	93.44
投資証券	アメリカ	2,267,741,832	2.13
	オーストラリア	175,673,939	0.16
	イギリス	72,268,597	0.07
	フランス	58,388,496	0.05
	香港	57,267,000	0.05
	シンガポール	54,139,996	0.05
	オランダ	53,810,755	0.05
	カナダ	28,808,689	0.03
	小計	2,768,099,304	2.60
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	4,228,601,708	3.96
純資産総額		106,646,711,609	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,919,684,982	2.74
	買建	カナダ	134,980,544	0.13
	買建	ドイツ	557,728,750	0.52
	買建	オーストラリア	178,321,528	0.17
	買建	イギリス	241,235,902	0.23
	買建	スイス	138,512,678	0.13

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 1年11月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	105,624	20,733.13	2,189,916,587	29,344.55	3,099,488,791	2.91
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	169,593	14,052.16	2,383,148,921	16,688.17	2,830,198,375	2.65
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	9,827	204,211.07	2,006,782,236	199,235.95	1,957,891,736	1.84
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	56,234	20,276.26	1,140,215,722	22,131.11	1,244,521,402	1.17
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	74,823	12,112.95	906,327,528	14,468.49	1,082,576,097	1.02
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	7,310	127,203.54	929,857,895	143,851.18	1,051,552,158	0.99
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	7,000	127,872.95	895,110,678	143,756.96	1,006,298,740	0.94
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	61,709	15,124.75	933,333,691	15,091.88	931,305,440	0.87
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	40,443	18,020.42	728,800,202	20,199.57	816,931,501	0.77
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	69,546	11,006.38	765,450,260	11,439.62	795,580,091	0.75
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	58,540	11,822.61	692,096,152	13,340.02	780,925,099	0.73
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	206,876	3,100.54	641,428,968	3,661.49	757,475,481	0.71
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	30,826	22,254.65	686,021,848	24,157.97	744,693,891	0.70
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	98,922	8,273.97	818,477,779	7,526.77	744,563,340	0.70
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	170,711	3,498.25	597,189,892	4,126.02	704,358,639	0.66
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	42,107	14,789.50	622,741,662	16,596.14	698,814,038	0.66

アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア 機器・サー ビス	22,109	26,401.76	583,716,707	30,750.20	679,856,287	0.64
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェ ア・サービ ス	21,132	27,770.17	586,839,300	31,958.65	675,350,234	0.63
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半 導体製造装 置	103,618	4,923.62	510,176,321	6,410.35	664,228,227	0.62
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信 サービス	96,660	6,358.86	614,647,640	6,584.55	636,463,183	0.60
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	25,614	21,215.19	543,406,091	24,431.87	625,798,174	0.59
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	97,883	5,004.70	489,875,129	5,953.49	582,745,501	0.55
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	59,923	8,656.33	518,713,599	9,598.55	575,174,008	0.54
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	44,378	13,165.82	584,272,991	12,935.74	574,062,678	0.54
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲 料・タバコ	94,936	5,412.26	513,818,695	5,910.76	561,144,101	0.53
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	16,426	29,201.20	479,658,964	33,891.11	556,695,537	0.52
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	129,364	4,522.63	585,066,387	4,232.30	547,507,619	0.51
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・ 娯楽	105,912	4,763.66	504,529,690	4,866.65	515,437,186	0.48
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	50,209	9,242.73	464,068,411	10,127.85	508,509,281	0.48
アメリカ	株式	BOEING CO/THE	資本財	12,496	38,874.07	485,770,494	40,318.08	503,814,728	0.47

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	4.99
	素材	4.10
	資本財	6.87
	商業・専門サービス	1.18
	運輸	1.86
	自動車・自動車部品	1.07
	耐久消費財・アパレル	1.84
	消費者サービス	1.71
	メディア・娯楽	5.86
	小売	4.56
	食品・生活必需品小売り	1.48
	食品・飲料・タバコ	4.58
	家庭用品・パーソナル用品	1.99

	ヘルスケア機器・サービス	4.84
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.86
	銀行	7.47
	各種金融	4.28
	保険	3.70
	不動産	0.56
	ソフトウェア・サービス	9.40
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.41
	電気通信サービス	2.30
	公益事業	3.39
	半導体・半導体製造装置	3.14
	小計	93.44
投資証券	—	2.60
合計		96.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年11月29日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI1912	買建	169	アメリカドル	26,148,142.4	2,864,790,481	26,649,187.5	2,919,684,982	2.74
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE601912	買建	8	カナダドル	1,623,764	133,879,342	1,637,120	134,980,544	0.13
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 1912	買建	125	ユーロ	4,615,708.75	556,608,318	4,625,000	557,728,750	0.52
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 1912	買建	14	オーストラリアドル	2,365,238.5	175,358,782	2,405,200	178,321,528	0.17
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 1912	買建	23	イギリスポンド	1,693,484.5	239,543,382	1,705,450	241,235,902	0.23
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX1912	買建	12	スイスフラン	1,236,664	135,637,307	1,262,880	138,512,678	0.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	香港	20,262,559,572	19.53
	アメリカ	13,547,193,682	13.05
	台湾	11,406,232,278	10.99
	韓国	11,346,440,734	10.93
	インド	8,938,050,172	8.61
	ブラジル	6,890,773,901	6.64
	南アフリカ	4,292,662,660	4.14
	中国	4,027,086,474	3.88
	タイ	2,645,483,541	2.55
	メキシコ	2,182,548,987	2.10
	インドネシア	1,847,199,970	1.78
	マレーシア	1,797,525,981	1.73
	フィリピン	973,820,581	0.94
	カタール	924,886,422	0.89
	ポーランド	895,327,716	0.86
	チリ	673,812,898	0.65
	アラブ首長国連邦	602,202,723	0.58
	トルコ	504,498,774	0.49
	コロンビア	341,869,071	0.33
	ギリシャ	281,592,968	0.27
	ハンガリー	280,240,761	0.27
	チェコ	134,376,378	0.13
	イギリス	45,181,619	0.04
	ベルギー	17,451,739	0.02
	小計	94,859,019,602	91.41
投資証券	アメリカ	2,512,148,832	2.42
	南アフリカ	150,681,970	0.15
	メキシコ	80,646,117	0.08
	小計	2,743,476,919	2.64
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	6,169,805,919	5.95
純資産総額		103,772,302,440	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	6,110,446,603	5.89

	買建	香港	56,422,800	0.05
--	----	----	------------	------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年11月29日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	小売	256,317	19,516.88	5,002,509,129	22,001.83	5,639,445,418	5.43
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半 導体製造装 置	3,732,000	918.32	3,427,177,704	1,111.10	4,146,643,860	4.00
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・ 娯楽	868,100	5,254.90	4,561,778,690	4,732.00	4,107,849,200	3.96
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	723,585	4,035.97	2,920,373,214	4,776.03	3,455,863,668	3.33
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ET	—	774,120	3,459.72	2,678,243,523	3,245.16	2,512,148,832	2.42
香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	14,627,550	89.74	1,312,676,337	89.60	1,310,628,480	1.26
香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	849,500	1,248.66	1,060,736,670	1,264.90	1,074,532,550	1.04
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	431,634	1,932.65	834,199,091	2,433.66	1,050,451,264	1.01
南アフリ カ	株式	NASPERS LTD-N SHS	小売	66,386	17,138.03	1,137,725,791	15,733.99	1,044,516,720	1.01
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	248,088	3,030.45	751,820,314	3,557.01	882,452,737	0.85
香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	9,914,350	76.86	762,016,941	80.36	796,717,166	0.77
香港	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信 サービス	931,500	997.78	929,432,070	844.20	786,372,300	0.76
アメリカ	株式	GAZPROM PJSC-SPON ADR	エネルギー	791,471	587.24	464,784,697	865.52	685,037,146	0.66
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING S- PREF	銀行	733,530	855.92	627,842,998	899.60	659,883,588	0.64
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半 導体製造装 置	82,669	6,925.70	572,541,437	7,708.68	637,268,867	0.61
ブラジル	株式	VALE SA	素材	477,730	1,281.80	612,354,314	1,309.62	625,644,763	0.60
アメリカ	株式	SBERBANK PJSC -SPONSORED ADR	銀行	386,910	1,554.65	601,512,108	1,609.98	622,918,987	0.60
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	1,891,272	296.56	560,894,348	322.38	609,712,050	0.59
アメリカ	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	58,271	8,897.36	518,458,508	10,452.02	609,049,891	0.59
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	722,827	686.43	496,175,023	799.49	577,893,681	0.56
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェ ア・サービ ス	515,239	1,114.80	574,391,529	1,080.84	556,895,558	0.54
アメリカ	株式	BAIDU INC - SPON ADR	メディア・ 娯楽	41,697	16,317.86	680,406,075	13,093.51	545,960,320	0.53
香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	12,140,000	48.16	584,662,400	44.94	545,571,600	0.53
ブラジル	株式	BANCO BRADESCO SA-PREF	銀行	612,653	903.49	553,531,985	863.45	529,001,359	0.51

ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	636,900	694.20	442,135,980	767.78	488,999,082	0.47
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	124,681	3,306.16	412,216,233	3,882.27	484,045,306	0.47
香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	2,722,000	184.66	502,644,520	164.36	447,387,920	0.43
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	136,325	3,309.29	451,139,041	3,199.11	436,119,898	0.42
メキシコ	株式	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	電気通信サービス	5,070,300	76.26	386,678,317	84.63	429,135,995	0.41
カタール	株式	QATAR NATIONAL BANK	銀行	704,442	543.06	382,558,056	576.53	406,137,230	0.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	6.90
	素材	6.19
	資本財	3.05
	商業・専門サービス	0.21
	運輸	1.72
	自動車・自動車部品	2.09
	耐久消費財・アパレル	1.26
	消費者サービス	1.32
	メディア・娯楽	6.41
	小売	8.64
	食品・生活必需品小売り	1.53
	食品・飲料・タバコ	3.50
	家庭用品・パーソナル用品	1.05
	ヘルスケア機器・サービス	0.78
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.94
	銀行	15.44
	各種金融	2.45
	保険	3.83
	不動産	2.49
	ソフトウェア・サービス	1.69
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.01
	電気通信サービス	3.69
	公益事業	2.43
	半導体・半導体製造装置	5.80
小計		91.41
投資証券	—	2.64
合計		94.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年11月29日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	ニューヨーク証券取引所	MINI MS 1912	買建	1,057	アメリカドル	54,876,406.66	6,012,259,113	55,772,605	6,110,446,603	5.89
	香港	香港先物取引所	HANG IDX1912	買建	3	香港ドル	4,024,900.5	56,348,607	4,030,200	56,422,800	0.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

三菱UFJ 国内債券マザーファンド

投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	日本	215,120,613,750	84.81
地方債証券	日本	12,284,686,483	4.84
特殊債券	日本	15,379,129,066	6.06
社債券	日本	12,515,059,060	4.93
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	△1,644,262,524	△0.64
純資産総額		253,655,225,835	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
債券先物取引	買建	日本	459,480,000	0.18

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年11月29日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第138回利付国債（5年）	4,760,000,000	101.29	4,821,772,500	101.18	4,816,310,800	0.100000	2023/12/20	1.90
日本	国債証券	第140回利付国債（5年）	3,930,000,000	102.13	4,014,043,000	101.30	3,981,365,100	0.100000	2024/6/20	1.57
日本	国債証券	第342回利付国債（10年）	3,690,000,000	102.24	3,772,741,400	101.91	3,760,552,800	0.100000	2026/3/20	1.48
日本	国債証券	第353回利付国債（10年）	3,070,000,000	101.77	3,124,434,200	102.10	3,134,654,200	0.100000	2028/12/20	1.24
日本	国債証券	第352回利付国債（10年）	2,870,000,000	101.88	2,924,064,100	102.13	2,931,360,600	0.100000	2028/9/20	1.16
日本	国債証券	第347回利付国債（10年）	2,770,000,000	102.36	2,835,446,300	102.25	2,832,574,300	0.100000	2027/6/20	1.12
日本	国債証券	第340回利付国債（10年）	2,610,000,000	103.67	2,705,979,300	103.52	2,701,872,000	0.400000	2025/9/20	1.07
日本	国債証券	第356回利付国債（10年）	2,540,000,000	102.06	2,592,441,800	101.82	2,586,431,200	0.100000	2029/9/20	1.02
日本	国債証券	第400回利付国債（2年）	2,490,000,000	100.57	2,504,210,900	100.39	2,499,860,400	0.100000	2021/5/1	0.99
日本	国債証券	第129回利付国債（5年）	2,350,000,000	100.62	2,364,570,000	100.51	2,362,079,000	0.100000	2021/9/20	0.93
日本	国債証券	第141回利付国債（5年）	2,300,000,000	101.49	2,334,382,000	101.38	2,331,740,000	0.100000	2024/9/20	0.92
日本	国債証券	第128回利付国債（5年）	2,310,000,000	100.55	2,322,774,300	100.43	2,320,025,400	0.100000	2021/6/20	0.91
日本	国債証券	第339回利付国債（10年）	2,160,000,000	103.43	2,234,282,400	103.36	2,232,705,600	0.400000	2025/6/20	0.88
日本	国債証券	第350回利付国債（10年）	2,170,000,000	101.69	2,206,719,900	102.27	2,219,280,700	0.100000	2028/3/20	0.87
日本	国債証券	第132回利付国債（5年）	2,170,000,000	100.83	2,188,079,000	100.75	2,186,383,500	0.100000	2022/6/20	0.86
日本	国債証券	第153回利付国債（20年）	1,610,000,000	117.48	1,891,580,600	118.10	1,901,410,000	1.300000	2035/6/20	0.75
日本	国債証券	第344回利付国債（10年）	1,830,000,000	101.98	1,866,285,000	102.03	1,867,185,600	0.100000	2026/9/20	0.74
日本	国債証券	第131回利付国債（5年）	1,810,000,000	100.80	1,824,565,300	100.66	1,822,090,800	0.100000	2022/3/20	0.72
日本	国債証券	第328回利付国債（10年）	1,770,000,000	102.94	1,822,179,600	102.63	1,816,674,900	0.600000	2023/3/20	0.72
日本	国債証券	第134回利付国債（20年）	1,490,000,000	121.92	1,816,675,700	121.90	1,816,414,300	1.800000	2032/3/20	0.72
日本	国債証券	第343回利付国債（10年）	1,730,000,000	101.78	1,760,949,700	101.99	1,764,427,000	0.100000	2026/6/20	0.70
日本	国債証券	第134回利付国債（5年）	1,720,000,000	101.03	1,737,800,600	100.95	1,736,357,200	0.100000	2022/12/20	0.68
日本	国債証券	第332回利付国債（10年）	1,680,000,000	103.53	1,739,354,400	103.22	1,734,146,400	0.600000	2023/12/20	0.68
日本	国債証券	第137回利付国債（5年）	1,710,000,000	101.32	1,732,653,500	101.11	1,728,981,000	0.100000	2023/9/20	0.68
日本	国債証券	第345回利付国債（10年）	1,690,000,000	101.83	1,720,954,000	102.14	1,726,250,500	0.100000	2026/12/20	0.68
日本	国債証券	第165回利付国債（20年）	1,570,000,000	104.23	1,636,456,100	105.08	1,649,803,100	0.500000	2038/6/20	0.65
日本	国債証券	第348回利付国債（10年）	1,600,000,000	101.80	1,628,800,000	102.29	1,636,736,000	0.100000	2027/9/20	0.65

日本	国債証券	第３５５回利付国債（１０年）	1,570,000,000	103.26	1,621,274,700	101.92	1,600,253,900	0.100000	2029/6/20	0.63
日本	国債証券	第３２９回利付国債（１０年）	1,530,000,000	103.96	1,590,679,800	103.55	1,584,376,200	0.800000	2023/6/20	0.62
日本	国債証券	第３３５回利付国債（１０年）	1,520,000,000	103.57	1,574,264,000	103.34	1,570,798,400	0.500000	2024/9/20	0.62

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	84.81
地方債証券	4.84
特殊債券	6.06
社債券	4.93
合計	100.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年11月29日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物１９年１２月限	買建	3	円	466,143,240	459,480,000	0.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

三菱ＵＦＪ 外国債券マザーファンド

投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	24,969,648,600	48.04
	フランス	5,015,316,531	9.65
	イタリア	4,531,325,723	8.72
	イギリス	3,260,525,943	6.27
	ドイツ	3,004,812,808	5.78
	スペイン	2,856,569,048	5.50
	ベルギー	1,212,583,698	2.33

	オーストラリア	1,012,239,331	1.95
	オランダ	973,181,893	1.87
	カナダ	951,290,158	1.83
	オーストリア	711,908,990	1.37
	メキシコ	419,219,352	0.81
	アイルランド	392,863,317	0.76
	フィンランド	295,985,048	0.57
	ポーランド	280,628,061	0.54
	南アフリカ	280,469,142	0.54
	デンマーク	257,785,402	0.50
	マレーシア	225,289,024	0.43
	シンガポール	203,781,803	0.39
	スウェーデン	162,334,327	0.31
	ノルウェー	107,721,762	0.21
	小計	51,125,479,961	98.37
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	849,127,110	1.63
純資産総額		51,974,607,071	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年11月29日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 201115	4,700,000	10,871.63	510,967,023	10,962.84	515,253,832	1.750000	2020/11/15	0.99
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280515	3,900,000	11,534.36	449,840,213	11,929.20	465,238,836	2.875000	2028/5/15	0.90
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 220430	4,200,000	10,996.59	461,857,192	10,991.09	461,625,924	1.750000	2022/4/30	0.89
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 281115	3,550,000	11,957.19	424,480,460	12,194.54	432,906,225	3.125000	2028/11/15	0.83
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 230815	3,750,000	11,100.65	416,274,503	11,300.94	423,785,355	2.500000	2023/8/15	0.82
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 240815	3,550,000	11,264.69	399,896,739	11,321.48	401,912,729	2.375000	2024/8/15	0.77
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 231231	3,270,000	10,986.67	359,264,331	11,227.33	367,133,762	2.250000	2023/12/31	0.71
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 201231	3,200,000	11,037.96	353,214,798	11,038.17	353,221,440	2.375000	2020/12/31	0.68
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 220331	3,150,000	10,951.62	344,976,177	10,990.23	346,192,481	1.750000	2022/3/31	0.67
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 220215	3,100,000	11,056.57	342,753,752	11,159.28	345,937,839	2.500000	2022/2/15	0.67
スペイン	国債証券	0.75 SPAIN GOVT 210730	2,800,000	12,360.83	346,103,430	12,298.76	344,365,535	0.750000	2021/7/30	0.66
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	2,900,000	11,290.67	327,429,473	11,802.52	342,273,143	2.750000	2028/2/15	0.66

EDINET提出書類 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書（内国投資信託受益証券）										
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260515	3,000,000	10,681.64	320,449,476	10,903.78	327,113,634	1.625000	2026/5/15	0.63
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 230215	2,800,000	10,892.66	304,994,498	11,087.81	310,458,803	2.000000	2023/2/15	0.60
アメリカ	国債証券	3 T-BOND 441115	2,420,000	11,348.22	274,627,040	12,662.73	306,438,292	3.000000	2044/11/15	0.59
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 230731	2,700,000	10,548.57	284,811,491	10,813.05	291,952,577	1.250000	2023/7/31	0.56
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 231130	2,600,000	10,930.32	284,188,368	11,169.12	290,397,339	2.125000	2023/11/30	0.56
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 240331	2,550,000	11,169.30	284,817,247	11,179.39	285,074,692	2.125000	2024/3/31	0.55
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 241115	2,500,000	10,974.62	274,365,630	11,270.98	281,774,625	2.250000	2024/11/15	0.54
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	2,500,000	10,791.66	269,791,500	11,150.29	278,757,444	2.000000	2025/8/15	0.54
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250215	2,500,000	10,825.04	270,626,039	11,146.01	278,650,453	2.000000	2025/2/15	0.54
アメリカ	国債証券	2.5 T-BOND 450215	2,400,000	10,328.59	247,886,348	11,603.08	278,474,130	2.500000	2045/2/15	0.54
フランス	国債証券	2.25 O.A.T 240525	2,050,000	13,592.03	278,636,623	13,561.86	278,018,231	2.250000	2024/5/25	0.53
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 220115	2,400,000	11,048.86	265,172,860	11,151.58	267,637,960	2.500000	2022/1/15	0.51
アメリカ	国債証券	1.5 T-NOTE 230331	2,400,000	10,685.52	256,452,570	10,916.62	261,999,045	1.500000	2023/3/31	0.50
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	2,400,000	10,616.74	254,801,764	10,904.64	261,711,449	1.625000	2026/2/15	0.50
アメリカ	国債証券	1.5 T-NOTE 260815	2,400,000	10,710.87	257,060,886	10,811.34	259,472,316	1.500000	2026/8/15	0.50
イギリス	国債証券	4.25 GILT 461207	1,060,000	22,629.87	239,876,653	24,081.74	255,266,482	4.250000	2046/12/7	0.49
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 210415	2,300,000	10,988.09	252,726,246	11,059.99	254,379,917	2.375000	2021/4/15	0.49
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 220515	2,250,000	10,830.00	243,675,135	10,992.80	247,338,119	1.750000	2022/5/15	0.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	98.37
合計	98.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

新興国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	インドネシア	2,657,200,453	9.91
	ブラジル	2,563,315,107	9.56
	メキシコ	2,558,837,853	9.54
	タイ	2,471,107,549	9.21
	ポーランド	2,300,639,817	8.58
	南アフリカ	2,283,462,132	8.51
	ロシア	2,247,882,927	8.38
	マレーシア	1,631,355,747	6.08
	コロンビア	1,569,842,937	5.85
	ハンガリー	1,090,304,168	4.06
	トルコ	1,055,765,583	3.94
	チェコ	1,027,373,983	3.83
	ペルー	981,245,194	3.66
	チリ	722,189,013	2.69
	ルーマニア	699,946,665	2.61
	フィリピン	74,363,490	0.28
	ドミニカ共和国	50,538,000	0.19
	ウルグアイ	40,472,928	0.15
	小計	26,025,843,546	97.02
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	798,862,211	2.98
純資産総額		26,824,705,757	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年11月29日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
ブラジル	国債証券	10(IN)BRAZIL NTN-F230101	20,100,000	2,790.11	560,812,803	2,985.85	600,156,714	10.000000	2023/1/1	2.24
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 220101	17,800,000	2,194.52	390,624,667	2,326.30	414,081,467	—	2022/1/1	1.54
ブラジル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NTN 250101	13,100,000	2,855.63	374,088,270	3,075.71	402,919,003	10.000000	2025/1/1	1.50
南アフリカ	国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	48,400,000	820.02	396,890,189	823.16	398,414,133	10.500000	2026/12/21	1.49
メキシコ	国債証券	8 MEXICAN BONOS 231207	57,300,000	565.81	324,211,152	582.93	334,023,337	8.000000	2023/12/7	1.25
メキシコ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	45,900,000	613.55	281,623,446	633.82	290,927,612	10.000000	2024/12/5	1.08
南アフリカ	国債証券	8.75 SOUTH AFRICA 480228	44,100,000	671.56	296,159,414	642.84	283,494,028	8.750000	2048/2/28	1.06

インドネシア	国債証券	8.375 INDONESIA 240315	33,500,000,000	0.80	268,751,808	0.83	279,862,752	8.375000	2024/3/15	1.04
ロシア	国債証券	7.75 RUSSIA OFZ 260916	149,600,000	174.75	261,438,291	185.37	277,327,567	7.750000	2026/9/16	1.03
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 270603	46,200,000	537.33	248,248,998	575.66	265,956,024	7.500000	2027/6/3	0.99
コロンビア	国債証券	7.5 TITULOS DE TE 260826	7,770,000,000	3.29	255,893,223	3.37	262,263,835	7.500000	2026/8/26	0.98
ブラジル	国債証券	10(IN)BRAZIL NTN-F210101	9,150,000	2,748.50	251,487,894	2,843.56	260,186,115	10.000000	2021/1/1	0.97
ブラジル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NT 270101	7,970,000	2,811.60	224,085,000	3,146.46	250,773,643	10.000000	2027/1/1	0.93
ポーランド	国債証券	2.5 POLAND 260725	8,600,000	2,793.51	240,242,470	2,901.90	249,564,249	2.500000	2026/7/25	0.93
タイ	国債証券	3.775 THAILAND 320625	55,500,000	411.14	228,186,841	442.34	245,502,356	3.775000	2032/6/25	0.92
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 210701	9,800,000	2,237.86	219,310,571	2,403.07	235,500,921	—	2021/7/1	0.88
メキシコ	国債証券	6.5 MEXICAN BONOS 220609	42,200,000	534.27	225,466,082	557.43	235,238,228	6.500000	2022/6/9	0.88
ポーランド	国債証券	1.75 POLAND 210725	8,300,000	2,803.34	232,677,240	2,809.22	233,165,858	1.750000	2021/7/25	0.87
ハンガリー	国債証券	5.5 HUNGARY 250624	512,000,000	43.11	220,737,582	44.58	228,290,949	5.500000	2025/6/24	0.85
コロンビア	国債証券	10 TITULOS DE TES 240724	6,200,000,000	3.66	227,271,321	3.68	228,211,130	10.000000	2024/7/24	0.85
マレーシア	国債証券	3.955 MALAYSIA GOV 250915	8,400,000	2,662.57	223,656,251	2,716.28	228,167,921	3.955000	2025/9/15	0.85
コロンビア	国債証券	6 TITULOS DE TESO 280428	7,280,000,000	3.04	221,458,456	3.07	223,505,799	6.000000	2028/4/28	0.83
ロシア	国債証券	8.5 RUSSIA OFZ 310917	111,200,000	175.58	195,253,655	200.30	222,735,496	8.500000	2031/9/17	0.83
タイ	国債証券	4.875 THAILAND 290622	47,400,000	445.04	210,949,813	465.09	220,454,239	4.875000	2029/6/22	0.82
インドネシア	国債証券	5.625 INDONESIA 230515	28,400,000,000	0.72	206,602,149	0.76	217,676,628	5.625000	2023/5/15	0.81
ロシア	国債証券	7.1 RUSSIA OFZ 241016	122,400,000	165.14	202,135,267	177.78	217,612,322	7.100000	2024/10/16	0.81
南アフリカ	国債証券	8 SOUTH AFRICA 300131	31,700,000	686.42	217,595,699	684.45	216,973,668	8.000000	2030/1/31	0.81
ポーランド	国債証券	2.5 POLAND 240425	7,400,000	2,855.70	211,322,012	2,886.93	213,633,002	2.500000	2024/4/25	0.80
インドネシア	国債証券	8.375 INDONESIA 260915	25,130,000,000	0.80	202,797,147	0.84	212,434,093	8.375000	2026/9/15	0.79
ロシア	国債証券	8.15 RUSSIA GOVT 270203	111,000,000	174.67	193,886,042	189.81	210,689,100	8.150000	2027/2/3	0.79

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	97.02
合計	97.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	日本	34,373,349,970	98.87
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	392,518,095	1.13
純資産総額		34,765,868,065	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	399,510,000	1.15

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 1年11月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	2,947	719,561.43	2,120,547,541	822,000	2,422,434,000	6.97
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	3,043	654,160.11	1,990,609,226	745,000	2,267,035,000	6.52
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	9,490	161,183.43	1,529,630,774	199,800	1,896,102,000	5.45
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	6,063	194,511.36	1,179,322,395	240,700	1,459,364,100	4.20
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	6,833	177,501.69	1,212,869,108	213,000	1,455,429,000	4.19
日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人	5,751	222,628.32	1,280,335,511	249,300	1,433,724,300	4.12
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	4,372	243,956.39	1,066,577,356	293,700	1,284,056,400	3.69
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	4,103	260,642.15	1,069,414,770	299,400	1,228,438,200	3.53

日本	投資証券	G L P投資法人	7,579	117,183.52	888,133,900	145,600	1,103,502,400	3.17
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	2,886	331,700.42	957,287,416	353,500	1,020,201,000	2.93
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	1,926	453,789.42	873,998,424	498,500	960,111,000	2.76
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	9,803	84,148.93	824,912,002	89,700	879,329,100	2.53
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	13,348	53,377.55	712,483,616	65,100	868,954,800	2.50
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	1,525	484,008.31	738,112,681	565,000	861,625,000	2.48
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	8,898	78,818.13	701,323,806	96,800	861,326,400	2.48
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	941	760,040.3	715,197,928	829,000	780,089,000	2.24
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	1,011	590,847.6	597,346,925	688,000	695,568,000	2.00
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	3,744	127,179.27	476,159,193	171,200	640,972,800	1.84
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	3,501	150,248.85	526,021,244	177,400	621,077,400	1.79
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	702	741,087.89	520,243,699	822,000	577,044,000	1.66
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	1,988	240,256.82	477,630,567	280,200	557,037,600	1.60
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	2,588	181,496.55	469,713,075	202,000	522,776,000	1.50
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	1,081	452,785.92	489,461,587	476,000	514,556,000	1.48
日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	2,725	158,617.11	432,231,627	185,000	504,125,000	1.45
日本	投資証券	イオンリート投資法人	3,284	135,054.59	443,519,306	152,400	500,481,600	1.44
日本	投資証券	日本リート投資法人	988	397,827.64	393,053,715	484,500	478,686,000	1.38
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	2,829	122,488.32	346,519,478	167,200	473,008,800	1.36
日本	投資証券	MCUBS M i d C i t y投資法人	3,904	98,776.93	385,625,159	118,300	461,843,200	1.33
日本	投資証券	プレミアム投資法人	2,749	137,762.97	378,710,409	163,400	449,186,600	1.29
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	1,267	306,110.61	387,842,150	350,000	443,450,000	1.28

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	98.87
合計	98.87

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年11月29日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	大阪取引所	東証REIT 19年12月限	買建	180	円	397,813,800	399,510,000	1.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

MUAM G－REITマザーファンド

投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	21,979,245,412	73.43
	オーストラリア	1,938,619,486	6.48
	イギリス	1,577,144,793	5.27
	シンガポール	1,080,762,754	3.61
	香港	588,462,560	1.97
	カナダ	574,379,652	1.92
	フランス	566,538,842	1.89
	オランダ	547,976,054	1.83
	ベルギー	302,464,973	1.01
	スペイン	193,370,567	0.65
	ニュージーランド	123,276,527	0.41
	ドイツ	79,274,305	0.26
	アイルランド	36,486,859	0.12
	イスラエル	23,902,074	0.08
	イタリア	6,676,543	0.02
	韓国	3,793,825	0.01
	小計	29,622,375,226	98.96
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	311,877,115	1.04
純資産総額		29,934,252,341	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年11月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	126,573	6,782.65	858,501,205	10,123.34	1,281,342,020	4.28
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	17,009	64,948.65	1,104,711,695	61,922.21	1,053,234,979	3.52
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	61,745	18,250.41	1,126,871,659	16,567.66	1,022,970,364	3.42
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	81,242	7,842.55	637,145,235	9,402.43	763,872,965	2.55
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	30,093	22,225.07	668,819,144	23,239.86	699,357,324	2.34
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	28,000	19,439.68	544,311,221	23,617.84	661,299,778	2.21

アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	69,897	7,364.41	514,750,320	9,381.62	655,747,289	2.19
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	41,663	11,783.89	490,952,506	13,278.67	553,229,312	1.85
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	63,789	7,093.63	452,496,074	8,511.71	542,953,877	1.81
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	74,694	6,510.12	486,267,508	6,432.26	480,451,796	1.61
香港	投資証券	LINK REIT	422,000	1,157.30	488,380,813	1,134.00	478,548,000	1.60
オランダ	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	27,579	16,615.98	458,252,330	17,093.63	471,425,291	1.57
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	13,170	27,351.87	360,224,240	34,287.89	451,571,611	1.51
アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	28,807	12,593.53	362,782,051	15,229.93	438,728,755	1.47
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	22,747	13,153.25	299,197,184	17,782.68	404,502,704	1.35
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	98,441	3,169.67	312,026,323	3,845.55	378,560,378	1.26
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	320,695	841.83	269,972,593	1,092.82	350,463,064	1.17
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	22,849	10,762.39	245,909,880	15,021.77	343,232,459	1.15
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	18,179	11,741.65	213,451,589	18,109.17	329,206,645	1.10
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	95,893	2,578.82	247,291,495	3,325.14	318,858,225	1.07
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	34,195	7,633.02	261,011,272	9,273.15	317,095,651	1.06
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	1,069,588	290.57	310,795,307	291.37	311,646,070	1.04
アメリカ	投資証券	UDR INC	58,836	4,377.74	257,568,742	5,262.16	309,604,846	1.03
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	25,711	9,994.92	256,979,580	11,636.36	299,182,647	1.00
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	36,593	5,532.18	202,439,406	8,086.62	295,913,817	0.99
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	145,691	1,865.33	271,762,267	1,944.69	283,323,831	0.95
アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	72,483	2,916.01	211,361,245	3,865.27	280,166,858	0.94
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	217,838	894.81	194,924,400	1,263.43	275,223,368	0.92
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	92,817	2,200.83	204,274,674	2,726.94	253,107,170	0.85
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	33,728	6,445.59	217,397,072	7,129.06	240,449,246	0.80

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	98.96
合計	98.96

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

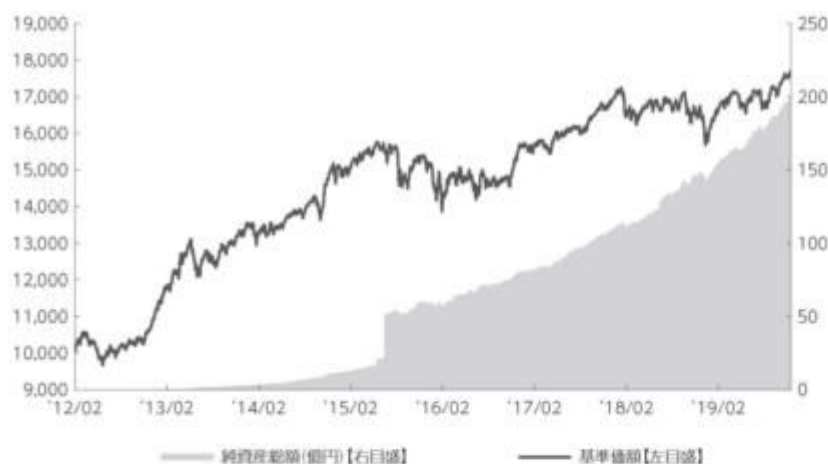
《参考情報》



運用実績

2019年11月29日現在

■基準価額・純資産の推移 2012年2月15日(設定日)～2019年11月29日



■基準価額・純資産

基準価額	17,678円
純資産総額	200.7億円

■分配の推移

2019年 5月	0円
2018年 5月	0円
2017年 5月	0円
2016年 5月	0円
2015年 5月	0円
2014年 5月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

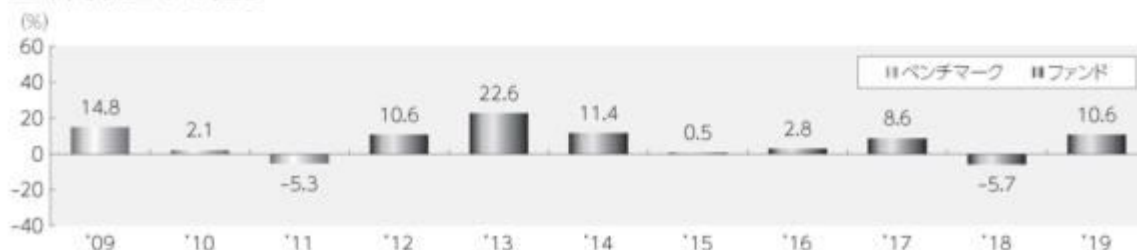
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	15.8%	1 円	63.6%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.6%
国内債券	41.8%	2 アメリカドル	19.6%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.6%
国内リート	2.9%	3 ユーロ	4.4%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.5%
外国株式	23.0%	4 イギリスポンド	1.7%	AMAZON.COM INC	株式	小売	アメリカ	0.4%
外国債券	8.7%	5 香港ドル	1.1%	第138回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.8%
外国リート	3.4%	6 カナダドル	0.9%	第140回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.7%
		7 オーストラリアドル	0.8%	第342回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
コールローン他		8 スイスフラン	0.7%	日本ビルファンド投資法人	リート	—	日本	0.2%
(負債控除後)	4.4%	9 ブラジルリアル	0.7%	ジャパンリアルエステイト投資法人	リート	—	日本	0.2%
合計	100.0%	10 南アフリカランド	0.5%	野村不動産マスターファンド投資法人	リート	—	日本	0.2%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	1.3%
債券先物取引 (買建)	0.1%
不動産投信指数先物取引 (買建)	0.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■年間収益率の推移



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和1年5月21日から令和1年11月20日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）】

（1）【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第8期 [令和1年5月20日現在]	第9期中間計算期間末 [令和1年11月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	555,438,409	632,928,439
親投資信託受益証券	15,894,150,802	19,180,062,969
未収入金	5,199,080	3,847,699
流動資産合計	16,454,788,291	19,816,839,107
資産合計	16,454,788,291	19,816,839,107
負債の部		
流動負債		
未払解約金	34,292,105	14,257,627
未払受託者報酬	3,294,407	3,942,849
未払委託者報酬	23,060,754	27,599,846
未払利息	998	942
その他未払費用	296,438	354,793
流動負債合計	60,944,702	46,156,057
負債合計	60,944,702	46,156,057
純資産の部		
元本等		
元本	9,748,723,158	11,237,386,654
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	6,645,120,431	8,533,296,396
（分配準備積立金）	1,089,280,896	1,030,718,791
元本等合計	16,393,843,589	19,770,683,050
純資産合計	16,393,843,589	19,770,683,050
負債純資産合計	16,454,788,291	19,816,839,107

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第8期中間計算期間 自 平成30年5月22日 至 平成30年11月21日	第9期中間計算期間 自 令和1年5月21日 至 令和1年11月20日
営業収益		
受取利息	398	723

	第8期中間計算期間 自 平成30年 5月22日 至 平成30年11月21日	第9期中間計算期間 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日
有価証券売買等損益	△368,379,160	871,833,779
営業収益合計	△368,378,762	871,834,502
営業費用		
支払利息	137,010	152,175
受託者報酬	2,916,559	3,942,849
委託者報酬	20,415,845	27,599,846
その他費用	263,520	355,957
営業費用合計	23,732,934	32,050,827
営業利益又は営業損失（△）	△392,111,696	839,783,675
経常利益又は経常損失（△）	△392,111,696	839,783,675
中間純利益又は中間純損失（△）	△392,111,696	839,783,675
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△2,631,892	17,616,558
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,885,155,555	6,645,120,431
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,394,458,494	1,467,306,633
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,394,458,494	1,467,306,633
剰余金減少額又は欠損金増加額	238,432,817	401,297,785
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	238,432,817	401,297,785
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,651,701,428	8,533,296,396

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第8期 [令和 1年 5月20日現在]	第9期中間計算期間末 [令和 1年11月20日現在]
1. 期首元本額	7,094,020,821円	9,748,723,158円
期中追加設定元本額	3,423,492,547円	2,076,210,612円
期中一部解約元本額	768,790,210円	587,547,116円
2. 受益権の総数	9,748,723,158口	11,237,386,654口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期中間計算期間 自 平成30年 5月22日 至 平成30年11月21日	第9期中間計算期間 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 [令和 1年 5月20日現在]	第9期中間計算期間末 [令和 1年11月20日現在]
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第8期 [令和 1年 5月20日現在]	第9期中間計算期間末 [令和 1年11月20日現在]
1口当たり純資産額	1.6816円	1.7594円
(1万口当たり純資産額)	(16,816円)	(17,594円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

三菱UFJ トピックスインデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 1年11月20日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	47,055,355,707
株式	238,670,493,820
派生商品評価勘定	24,248,350
未収入金	1,662,000
未収配当金	2,170,286,174
未収利息	1,705,763
その他未収収益	138,449,736
差入委託証拠金	99,360,000
流動資産合計	288,161,561,550
資産合計	288,161,561,550
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,912,950
前受金	29,079,000
未払解約金	235,851,601
未払利息	70,067
受入担保金	45,786,687,152
流動負債合計	46,057,600,770
負債合計	46,057,600,770
純資産の部	
元本等	
元本	167,672,844,645
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	74,431,116,135
元本等合計	242,103,960,780
純資産合計	242,103,960,780
負債純資産合計	288,161,561,550

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年11月20日現在]
1. 期首	令和 1年 5月21日
期首元本額	153,150,237,716円
期中追加設定元本額	37,067,519,135円
期中一部解約元本額	22,544,912,206円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ トピックスインデックスオープン	9,855,951,888円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	1,151,247,137円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	4,251,668,598円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	3,896,493,004円
三菱ＵＦＪ トピックスオープン（確定拠出年金）	4,891,015,123円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	10,175,106,414円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	47,950,174,835円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	44,633,494,230円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	190,992,377円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	418,695,420円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	2,214,723,155円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式15）	31,804,118円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式40）	96,849,614円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式65）	104,785,705円
三菱ＵＦＪ DC年金インデックス（国内株式）	5,246,585円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式25）	1,148,154円
三菱ＵＦＪ トピックスオープン	2,218,041,745円
三菱ＵＦＪ DCトピックスオープン	15,705,419,053円
三菱ＵＦＪ トピックスオープンVA（適格機関投資家限定）	188,998,511円
三菱ＵＦＪ トピックスインデックスファンドVA（適格機関投資家限定）	19,690,875,619円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	113,360円
合計	167,672,844,645円
2. 貸付有価証券	
貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。	
株式	43,423,265,240円
3. 受益権の総数	167,672,844,645口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年11月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 1年11月20日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,398,383,500	—	3,416,830,000	18,446,500
合計		3,398,383,500	—	3,416,830,000	18,446,500

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 1年11月20日現在]
1口当たり純資産額	1.4439円
(1万口当たり純資産額)	(14,439円)

三菱ＵＦＪ 外国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 1年11月20日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	2,328,191,605
コール・ローン	76,549,189
株式	98,789,060,436
投資証券	2,669,849,368
派生商品評価勘定	39,192,243
未収入金	285,103
未収配当金	145,079,185
差入委託証拠金	605,424,617
流動資産合計	104,653,631,746
資産合計	104,653,631,746
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,362,694
未払解約金	13,984,430
未払利息	113
流動負債合計	16,347,237
負債合計	16,347,237
純資産の部	
元本等	
元本	40,564,302,919
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	64,072,981,590
元本等合計	104,637,284,509
純資産合計	104,637,284,509
負債純資産合計	104,653,631,746

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年11月20日現在]
1. 期首	令和 1年 5月21日
期首元本額	40,500,882,275円
期中追加設定元本額	5,098,492,804円
期中一部解約元本額	5,035,072,160円
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	304,665,288円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	1,231,707,944円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	1,095,613,165円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,692,733,466円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	13,891,161,666円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	12,550,017,781円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	107,573,074円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	235,842,565円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,556,835,397円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	4,471,328円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	32,678,531円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	41,869,295円
三菱UFJ DC年金インデックス（先進国株式）	5,562,683円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	363,192円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA（適格機関投資家限定）	6,813,174,704円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	32,840円
合計	40,564,302,919円
2. 受益権の総数	40,564,302,919口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年11月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[令和 1年11月20日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 1年11月20日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,008,600,303	—	3,045,409,605	36,809,302
	合計	3,008,600,303	—	3,045,409,605	36,809,302

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 1年11月20日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	17,366,240	—	17,376,000	9,760
	スイスフラン	3,290,838	—	3,288,300	△2,538
	ユーロ	2,402,860	—	2,406,400	3,540
	売建				
	アメリカドル	70,590,650	—	70,583,500	7,150
	カナダドル	5,726,700	—	5,726,700	—
	イギリスポンド	12,629,070	—	12,628,800	270
	香港ドル	3,469,525	—	3,467,500	2,025

	スウェーデンク ローネ	7,881,860	—	7,882,000	△140
	ユーロ	10,828,980	—	10,828,800	180
合計		134,186,723	—	134,188,000	20,247

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和 1年11月20日現在]
1口当たり純資産額	2,5795円
(1万口当たり純資産額)	(25,795円)

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 1年11月20日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	3,403,683,756
コール・ローン	393,714,910
株式	95,486,233,948
投資証券	2,567,417,565
派生商品評価勘定	106,895,956
未収入金	1,021,796
未収配当金	64,964,235
差入委託証拠金	799,195,387
流動資産合計	102,823,127,553
資産合計	102,823,127,553
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,557,592
未払解約金	224,538,367
未払利息	586
流動負債合計	233,096,545
負債合計	233,096,545
純資産の部	
元本等	
元本	41,500,424,271
剰余金	

[令和 1年11月20日現在]

剰余金又は欠損金（△）	61,089,606,737
元本等合計	102,590,031,008
純資産合計	102,590,031,008
負債純資産合計	102,823,127,553

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年11月20日現在]
1. 期首	令和 1年 5月21日
期首元本額	35,924,045,427円
期中追加設定元本額	8,858,496,762円
期中一部解約元本額	3,282,117,918円
元本の内訳※	
eMAXIS 新興国株式インデックス	12,708,876,943円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,583,712,927円
eMAXIS バランス（波乗り型）	229,104,995円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	322,029,820円
コアバランス	231,869円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	1,939,238,734円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス	9,039,305,898円
つみたて新興国株式	1,390,515,428円
つみたて8資産均等バランス	739,330,595円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	579,624円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	994,677円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	2,126,965円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	517,706,675円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	176,452,903円

	[令和 1年11月20日現在]
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	436,482,705円
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	8,744,676,399円
新興国株式インデックスオープン	399,968,809円
eMAXIS 全世界株式インデックス	441,871,112円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	677,198,549円
新興国株式インデックスファンド（ラップ向け）	1,273,990円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	18,470,888円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	105,324,205円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	91,113,705円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	394,398,008円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	1,528,925,043円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	10,512,805円
合計	41,500,424,271円
2. 受益権の総数	41,500,424,271口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年11月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 1年11月20日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	4,560,030,620	—	4,658,320,317	98,289,697
合計		4,560,030,620	—	4,658,320,317	98,289,697

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 1年11月20日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	267,728,163	—	267,776,419	48,256
	売建				
	オフショア円	634,421	—	634,010	411
合計		268,362,584	—	268,410,429	48,667

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 - ②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
 - 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 1年11月20日現在]
1口当たり純資産額	2.4720円
(1万口当たり純資産額)	(24,720円)

三菱UFJ 国内債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 1年11月20日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	817,801,319
国債証券	211,441,169,340
地方債証券	12,359,151,601
特殊債券	15,284,494,894
社債券	12,222,473,130
未収利息	535,947,102
前払金	6,240,000
前払費用	15,822,239
差入委託証拠金	2,160,000
流動資産合計	252,685,259,625
資産合計	252,685,259,625
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,703,240
未払解約金	77,139,426
未払利息	1,217
流動負債合計	82,843,883
負債合計	82,843,883
純資産の部	
元本等	
元本	177,294,431,550
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	75,307,984,192
元本等合計	252,602,415,742
純資産合計	252,602,415,742
負債純資産合計	252,685,259,625

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年11月20日現在]
1. 期首	令和 1年 5月21日
期首元本額	169,381,679,941円
期中追加設定元本額	24,879,937,588円
期中一部解約元本額	16,967,185,979円

	[令和 1年11月20日現在]
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	4,519,807,679円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	5,390,391,104円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	1,319,709,305円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	39,947,577,200円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	60,792,705,702円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	15,117,018,624円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	182,148,135円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（成長型）	131,005,035円
三菱ＵＦＪ 国内債券インデックスファンド	2,187,901,173円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	5,791,264,017円
三菱ＵＦＪ 国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	26,230,534,668円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式１５）	176,889,196円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式４０）	162,081,358円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式６５）	46,697,482円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式２５）	4,074,561円
三菱ＵＦＪ 日本債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	15,294,482,590円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	143,721円
合計	177,294,431,550円
２． 受益権の総数	177,294,431,550口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年11月20日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 1年11月20日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	466,140,000	—	460,440,000	△5,700,000
合計		466,140,000	—	460,440,000	△5,700,000

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 1年11月20日現在]
1口当たり純資産額	1.4248円
(1万口当たり純資産額)	(14,248円)

三菱UFJ 外国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 1年11月20日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	1,951,472,159
コール・ローン	69,944,791
国債証券	50,516,101,132
派生商品評価勘定	4,419
未収利息	306,564,234
前払費用	13,828,172
流動資産合計	52,857,914,907
資産合計	52,857,914,907
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,640

[令和 1年11月20日現在]

未払金	1,556,246,889
未払解約金	22,932,433
未払利息	104
流動負債合計	1,579,182,066
負債合計	1,579,182,066
純資産の部	
元本等	
元本	18,689,129,938
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	32,589,602,903
元本等合計	51,278,732,841
純資産合計	51,278,732,841
負債純資産合計	52,857,914,907

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年11月20日現在]
1. 期首	令和 1年 5月21日
期首元本額	19,128,732,358円
期中追加設定元本額	2,532,063,748円
期中一部解約元本額	2,971,666,168円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	174,385,928円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	331,770,116円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	200,676,109円
三菱ＵＦＪ 外国債券オープン	1,048,272,169円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,541,281,140円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	3,741,693,420円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	2,298,703,629円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	497,164,821円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	70,772,748円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	356,443,687円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式15）	20,474,568円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式40）	29,927,544円

	[令和 1年11月20日現在]
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	21,302,556円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	554,362円
三菱UFJ 外国債券オープン（確定拠出年金）	2,113,939,740円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	395,811,866円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（年1回決算型）	1,312,236,604円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	2,462,164,302円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	8,846円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2（適格機関投資家限定）	21,298,563円
MUAM 世界債券オープン（適格機関投資家限定）	2,050,247,220円
合計	18,689,129,938円
2. 受益権の総数	18,689,129,938口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年11月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 1年11月20日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	3,257,400	—	3,258,000	600
	イギリスポンド	1,405,840	—	1,403,200	△2,640
	シンガポールドル	797,540	—	797,900	360
	マレーシアリンギット	5,416,378	—	5,417,417	1,039
	ユーロ	3,607,200	—	3,609,600	2,400
	売建				
	ユーロ	1,203,220	—	1,203,200	20
合計		15,687,578	—	15,689,317	1,779

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報）

	[令和 1年11月20日現在]
1口当たり純資産額	2.7438円
(1万口当たり純資産額)	(27,438円)

新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 1年11月20日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	376,725,902
コール・ローン	89,377,421
国債証券	25,818,303,012
派生商品評価勘定	124,825
未収利息	359,776,418
前払費用	32,488,871
流動資産合計	26,676,796,449
資産合計	26,676,796,449

[令和 1年11月20日現在]

負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	164,962
未払金	165,824,499
未払解約金	14,196,638
未払利息	133
流動負債合計	180,186,232
負債合計	180,186,232
純資産の部	
元本等	
元本	19,037,821,227
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	7,458,788,990
元本等合計	26,496,610,217
純資産合計	26,496,610,217
負債純資産合計	26,676,796,449

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年11月20日現在]
1. 期首	令和 1年 5月21日
期首元本額	16,331,923,178円
期中追加設定元本額	3,247,700,100円
期中一部解約元本額	541,802,051円
元本の内訳※	
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,782,499,007円
eMAXIS バランス（波乗り型）	364,829,474円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	557,831,245円
コアバランス	1,446,411円
海外債券セレクション（ラップ向け）	157,643,820円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	3,411,030,007円
つみたて8資産均等バランス	1,300,406,079円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,014,086円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,750,661円

	[令和 1年11月20日現在]
eMAXIS マイマネージャー 1990s	249,323円
eMAXIS 新興国債券インデックス	4,199,491,593円
三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド	5,786,680,187円
新興国債券インデックスファンド（ラップ向け）	7,988,268円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	32,478,686円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	185,556,970円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	160,538,883円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	46,263,106円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	7,863,232円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	14,049,651円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	18,210,538円
合計	19,037,821,227円
2. 受益権の総数	19,037,821,227口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年11月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 1年11月20日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	マレーシアリンギット	16,276,618	—	16,268,885	△7,733
	タイバーツ	8,275,400	—	8,234,000	△41,400
	メキシコペソ	6,733,070	—	6,720,000	△13,070
	ブラジルリアル	16,643,564	—	16,550,400	△93,164
	チェココルナ	9,393,600	—	9,400,000	6,400
	ハンガリーフォリント	10,027,052	—	10,119,200	92,148
	ポーランドズロチ	11,196,385	—	11,200,000	3,615
	南アフリカランド	5,868,180	—	5,872,000	3,820
	ルーマニアレイ	10,078,400	—	10,072,000	△6,400
	トルコリラ	1,890,460	—	1,902,000	11,540
	売建				
	インドネシアルピア	15,815,631	—	15,811,524	4,107
合計		112,198,360	—	112,150,009	△40,137

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報）

	[令和 1年11月20日現在]
1口当たり純資産額	1.3918円
(1万口当たり純資産額)	(13,918円)

東証REIT指数マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 1年11月20日現在]

資産の部

[令和 1年11月20日現在]

流動資産	
コール・ローン	9,577,402,195
投資証券	34,319,326,380
派生商品評価勘定	5,278,050
未収入金	32,113,860
未収配当金	153,569,580
未収利息	233,056
その他未収収益	376,494
差入委託証拠金	23,688,000
流動資産合計	44,111,987,615
資産合計	44,111,987,615
負債の部	
流動負債	
前受金	26,461,500
未払金	929,095,978
未払解約金	11,375,143
未払利息	14,261
受入担保金	8,502,486,615
流動負債合計	9,469,433,497
負債合計	9,469,433,497
純資産の部	
元本等	
元本	9,387,283,960
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	25,255,270,158
元本等合計	34,642,554,118
純資産合計	34,642,554,118
負債純資産合計	44,111,987,615

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年11月20日現在]
1. 期首	令和 1年 5月21日
期首元本額	8,302,280,557円
期中追加設定元本額	2,671,157,472円
期中一部解約元本額	1,586,154,069円
元本の内訳※	
eMAXIS 国内リートインデックス	4,568,362,099円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,081,164,074円
eMAXIS バランス（波乗り型）	143,325,167円
三菱UFJ <DC>J-REITインデックスファンド	37,745,214円

	[令和 1年11月20日現在]
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	159,004,729円
J-REITインデックスファンド（ラップ向け）	1,156,176,271円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	157,656,327円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	1,341,543,951円
つみたて8資産均等バランス	512,539,522円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	293,122円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	455,733円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	97,353円
eMAXIS Slim 国内リートインデックス	64,990,112円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	4,403,577円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	19,037,293円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	7,363,588円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	12,716,134円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	55,030,651円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	42,101,837円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	18,086,364円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	5,190,842円
合計	9,387,283,960円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 投資証券	8,339,413,600円
3. 受益権の総数	9,387,283,960口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年11月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[令和 1年11月20日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	317,113,500	—	322,407,500	5,294,000
合計		317,113,500	—	322,407,500	5,294,000

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 1年11月20日現在]
1口当たり純資産額	3.6904円
(1万口当たり純資産額)	(36,904円)

MUAM G－REITマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 1年11月20日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	188,026,755
コール・ローン	55,419,350
投資証券	28,958,152,354
派生商品評価勘定	22,280
未収入金	3,430,522
未収配当金	55,061,878
流動資産合計	29,260,113,139
資産合計	29,260,113,139

[令和 1年11月20日現在]

負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,365
未払解約金	5,218,964
未払利息	82
流動負債合計	5,221,411
負債合計	5,221,411
純資産の部	
元本等	
元本	15,741,404,090
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	13,513,487,638
元本等合計	29,254,891,728
純資産合計	29,254,891,728
負債純資産合計	29,260,113,139

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年11月20日現在]
1. 期首	令和 1年 5月21日
期首元本額	13,948,789,198円
期中追加設定元本額	2,302,261,114円
期中一部解約元本額	509,646,222円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	147,558,956円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	106,151,719円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（分配型）	26,473,577円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（バランス型）	50,453,807円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（株式重視型）	22,585,769円
ファンド・マネジャー（海外リート）	41,342,094円
eMAXIS 先進国リートインデックス	5,786,051,169円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,098,303,809円

	[令和 1年11月20日現在]
eMAXIS バランス（波乗り型）	277,633,393円
三菱UFJ <DC>先進国REITインデックスファンド	2,316,431,770円
三菱UFJ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	310,855,986円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	447,054,206円
eMAXIS Slim バランス（８資産均等型）	2,582,630,107円
つみたて８資産均等バランス	985,567,699円
eMAXIS マイマネージャー １９７０ｓ	865,666円
eMAXIS マイマネージャー １９８０ｓ	1,334,000円
eMAXIS マイマネージャー １９９０ｓ	377,517円
eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	58,719,936円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	11,558,325円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	50,339,632円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	21,258,781円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	36,881,235円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	158,823,997円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	121,919,578円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	70,083,352円
世界８資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	10,148,010円
合計	15,741,404,090円
２．受益権の総数	15,741,404,090口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年11月20日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

〔令和 1年11月20日現在〕

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	60,794,120	—	60,814,000	19,880
	カナダドル	1,636,280	—	1,636,200	△80
	オーストラリアドル	1,853,375	—	1,853,250	△125
	イギリスポンド	2,806,480	—	2,806,400	△80
	売建				
	ユーロ	24,064,320	—	24,064,000	320
合計		91,154,575	—	91,173,850	19,915

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	〔令和 1年11月20日現在〕
1口当たり純資産額	1.8585円
(1万口当たり純資産額)	(18,585円)

2 【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

I 資産総額	20,105,237,766
II 負債総額	27,489,641
III 純資産総額（I－II）	20,077,748,125
IV 発行済口数	11,357,534,800口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.7678
（10,000口当たり）	（17,678）

（参考）

三菱ＵＦＪ トピックスインデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

I 資産総額	290,513,136,664
II 負債総額	46,709,877,235
III 純資産総額（I－II）	243,803,259,429
IV 発行済口数	168,023,371,390口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.4510
（10,000口当たり）	（14,510）

三菱ＵＦＪ 外国株式マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

I 資産総額	107,343,460,554
II 負債総額	696,748,945
III 純資産総額（I－II）	106,646,711,609
IV 発行済口数	40,619,655,203口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.6255
（10,000口当たり）	（26,255）

新興国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

I 資産総額	105,364,433,872
II 負債総額	1,592,131,432
III 純資産総額（I－II）	103,772,302,440
IV 発行済口数	41,803,613,840口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.4824
（10,000口当たり）	（24,824）

三菱ＵＦＪ 国内債券マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

I 資産総額	261,333,745,906
II 負債総額	7,678,520,071
III 純資産総額（I－II）	253,655,225,835
IV 発行済口数	178,206,546,867口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.4234
（10,000口当たり）	（14,234）

三菱ＵＦＪ 外国債券マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

I 資産総額	52,255,575,233
II 負債総額	280,968,162
III 純資産総額（I－II）	51,974,607,071
IV 発行済口数	18,791,701,574口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.7658
（10,000口当たり）	（27,658）

新興国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

I 資産総額	26,983,693,404
II 負債総額	158,987,647
III 純資産総額（I－II）	26,824,705,757
IV 発行済口数	19,257,279,473口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.3930
（10,000口当たり）	（13,930）

東証REIT指数マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

I 資産総額	44,844,452,666
II 負債総額	10,078,584,601
III 純資産総額（I－II）	34,765,868,065
IV 発行済口数	9,438,413,323口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	3.6834
（10,000口当たり）	（36,834）

MUAM G－REITマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

I 資産総額	30,112,496,999
II 負債総額	178,244,658
III 純資産総額（I－II）	29,934,252,341
IV 発行済口数	15,927,462,285口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.8794
（10,000口当たり）	（18,794）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2019年11月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間に於ける資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年11月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	884	13,739,856
追加型公社債投資信託	16	1,254,789
単位型株式投資信託	70	333,921
単位型公社債投資信託	8	42,324
合 計	978	15,370,890

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人

トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	54,140,307	※2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513
前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	※2	674,156	※2	560,483
金銭の信託	※2	30,000	※2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	760,010	※1	617,032
器具備品	※1	724,852	※1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	※1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	359,176	293,258
未払金		

未払収益分配金	174,333	170,281
未払償還金	456,159	448,695
未払手数料 ※2	3,905,670	3,990,054
その他未払金 ※2	4,330,584	3,961,765
未払費用 ※2	4,388,803	3,803,995
未払消費税等	99,010	194,852
未払法人税等	736,829	573,657
賞与引当金	906,167	901,135
役員賞与引当金	125,343	140,100
その他	842,194	868,992
流動負債合計	16,324,272	15,346,788
固定負債		
長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
--	---------------------------------------	---------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		75,423,596		70,375,414
投資顧問料		2,723,458		2,505,299
その他営業収益		48,215		18,844
営業収益合計		78,195,269		72,899,557
営業費用				
支払手数料	※2	30,906,879	※2	28,533,952
広告宣伝費		730,784		739,643
公告費		1,000		500
調査費				
調査費		1,723,057		1,794,755
委託調査費		13,467,029		12,194,996
事務委託費		864,916		1,016,816
営業雑経費				
通信費		178,652		170,794
印刷費		467,973		427,442
協会費		50,251		48,375
諸会費		15,328		16,175
事務機器関連費		1,635,079		1,841,631
その他営業雑経費		23,250		-
営業費用合計		50,064,204		46,785,083
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,359		349,083
給料・手当		6,421,837		6,453,717
賞与引当金繰入		906,167		901,135
役員賞与引当金繰入		125,343		140,100
福利厚生費		1,231,033		1,234,293
交際費		13,012		13,011
旅費交通費		192,192		200,426
租税公課		410,229		373,201
不動産賃借料		678,182		654,886
退職給付費用		423,171		428,912
役員退職慰労引当金繰入		47,889		51,159
固定資産減価償却費		1,115,719		1,252,321
諸経費		450,299		523,213
一般管理費合計		12,364,437		12,575,461
営業利益		15,766,627		13,539,012

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	※2 483	※2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	※2 38,388
その他	9,989	11,871

営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235
経常利益	16,212,226	14,076,123
特別利益		
投資有価証券売却益	516,394	501,778
ゴルフ会員権売却益	7,495	-
特別利益合計	523,889	501,778
特別損失		
投資有価証券売却損	105,903	135,399
投資有価証券評価損	102,096	62,310
固定資産除却損	※1 54	※1 4,848
固定資産売却損	-	225
システム関連費	-	322,986
商標使用料	-	90,000
特別損失合計	208,054	615,770
税引前当期純利益	16,528,061	13,962,130
法人税、住民税及び事業税	※2 5,252,224	※2 4,420,179
法人税等調整額	△76,092	△100,112
法人税等合計	5,176,132	4,320,066
当期純利益	11,351,928	9,642,064

(3) 【株主資本等変動計算書】

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							△26,595,731	△26,595,731	△26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△15,243,802	△15,243,802	△15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			△26,595,731
当期純利益			11,351,928

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△9,673	△9,673	△9,673
当期変動額合計	△9,673	△9,673	△15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							△11,363,380	△11,363,380	△11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,721,316	△1,721,316	△1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			△11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△358,179	△358,179	△358,179
当期変動額合計	△358,179	△358,179	△2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採

用しております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わ

せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産	—	138,024千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	—	2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料	—	38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ① | 配当金の総額 | 26,595,731千円 |
| ② | 1株当たり配当額 | 125,700円 |
| ③ | 基準日 | 平成29年3月31日 |
| ④ | 効力発生日 | 平成29年6月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ① | 配当金の総額 | 11,363,380千円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当額 | 53,707円 |
| ④ | 基準日 | 平成30年3月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 平成30年6月28日 |

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ① | 配当金の総額 | 11,363,380千円 |
| ② | 1株当たり配当額 | 53,707円 |
| ③ | 基準日 | 平成30年3月31日 |
| ④ | 効力発生日 | 平成30年6月28日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|-------------|
| ① | 配当金の総額 | 9,675,175千円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当額 | 45,728円 |
| ④ | 基準日 | 平成31年3月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 令和 元年6月27日 |

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	—
(2) 有価証券	19,967	19,967	—
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	—
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	—
資産計	90,154,972	90,154,972	—
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	—
負債計	3,905,670	3,905,670	—

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	—
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	—
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	—
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	—
資産計	86,722,080	86,722,080	—
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	—
負債計	3,990,054	3,990,054	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	—	—	—
未収委託者報酬	9,770,529	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	—	—	—
未収委託者報酬	9,995,458	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	7,645,023	8,062,990	△417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	△417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,012,389	8,573,551	△561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	△561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3.売却したその他有価証券

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	140,240	58,440	—
債券	—	—	—
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	△15,898
退職給付の支払額	△188,683	△218,947
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	△4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	△173,748	△203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	△2,723,393	△2,666,937
非積立型制度の退職給付債務	651,168	458,822
未積立退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	△ 169,893	△ 114,968
未認識過去勤務費用	△ 550,128	△ 484,766
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	△434,700	△415,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	△48,080	△48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9

合計	100	100
----	-----	-----

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069～0.67%	0.035～0.49%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	△133,105	△127,144
連結納税適用による時価評価	△1,382	△1,320
その他有価証券評価差額金	△655,348	△497,269
その他	△4	△108
繰延税金負債 合計	△789,840	△625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払(注1)	3,851,587千円	その他未払金	3,850,734千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(㈱)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	5,528,131千円	未払手数料	665,262千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料(注3)	664,152千円	未払費用	348,142千円
主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行(注5)	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	5,852,112千円	未払手数料	921,796千円

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高（注 4）
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2) コーラブル預金の預入 (注3) コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	4,629,670 千円 20,000,000 千円 1,578 千円	未払手数料 現金及び預金 未収収益	734,633 千円 20,000,000 千円 1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
 なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064

普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581
-----------------	---------	---------

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)		
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		46,350,665
有価証券		3,906,355
前払費用		620,446
未収入金		8,561
未収委託者報酬		10,170,592
未収収益		585,312
金銭の信託		100,000
その他		134,705
流動資産合計		61,876,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	603,277
器具備品	※1	794,065
土地		628,433
有形固定資産合計		2,025,776
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,390,287
ソフトウェア仮勘定		1,024,221
無形固定資産合計		4,430,330
投資その他の資産		
投資有価証券		18,792,024
関係会社株式		320,136
投資不動産	※1	822,988
長期差入保証金		579,291
前払年金費用		420,773
繰延税金資産		1,420,372
その他		45,230
貸倒引当金		△23,600
投資その他の資産合計		22,377,216
固定資産合計		28,833,324
資産合計		90,709,964

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)		
(負債の部)		
流動負債		
預り金		290,587
未払金		
未払収益分配金		131,632
未払償還金		424,093
未払手数料		4,009,808
その他未払金		2,100,383

未払費用		3,020,441
未払消費税等	※2	381,045
未払法人税等		651,051
賞与引当金		924,061
役員賞与引当金		62,295
その他		900,753
流動負債合計		12,896,152
固定負債		
長期未払金		32,400
退職給付引当金		940,446
役員退職慰労引当金		107,709
時効後支払損引当金		243,873
固定負債合計		1,324,430
負債合計		14,220,582
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		21,264,872
利益剰余金合計		28,605,462
株主資本合計		75,338,306

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,151,075
評価・換算差額等合計	1,151,075
純資産合計	76,489,381
負債純資産合計	90,709,964

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	34,073,281
投資顧問料	1,143,410
その他営業収益	8,361
営業収益合計	35,225,053
営業費用	
支払手数料	13,714,724
広告宣伝費	252,678
公告費	250
調査費	

調査費		911,961
委託調査費		5,769,907
事務委託費		351,511
営業雑経費		
通信費		78,084
印刷費		218,610
協会費		25,207
諸会費		8,034
事務機器関連費		931,984
営業費用合計		22,262,956
一般管理費		
給料		
役員報酬		177,096
給料・手当		2,873,051
賞与引当金繰入		924,061
役員賞与引当金繰入		62,295
福利厚生費		635,789
交際費		4,597
旅費交通費		97,388
租税公課		193,484
不動産賃借料		327,917
退職給付費用		212,710
役員退職慰労引当金繰入		25,108
固定資産減価償却費	※1	647,817
諸経費		177,080
一般管理費合計		6,358,399
営業利益		6,603,697

(単位：千円)

第35期中間会計期間

(自 平成31年4月1日

至 令和元年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		34,517
受取利息		2,101
投資有価証券償還益		327,868
収益分配金等時効完成分		73,834
受取賃貸料		32,904
その他		15,364
営業外収益合計		486,590
営業外費用		
投資有価証券償還損		46,457
賃貸関連費用	※1	12,337
その他		175
営業外費用合計		58,970
経常利益		7,031,318
特別利益		
投資有価証券売却益		53,850
特別利益合計		53,850
特別損失		
投資有価証券売却損		36,721
投資有価証券評価損		17,395
固定資産除却損		37
固定資産売却損		435

特別損失合計	54,589
税引前中間純利益	7,030,579
法人税、住民税及び事業税	2,095,061
法人税等調整額	65,064
法人税等合計	2,160,126
中間純利益	4,870,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当中間期変動額									
剰余金の配当							△9,675,175	△9,675,175	△9,675,175
中間純利益							4,870,453	4,870,453	4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△4,804,722	△4,804,722	△4,804,722
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,264,872	28,605,462	75,338,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当中間期変動額			
剰余金の配当			△9,675,175
中間純利益			4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	24,341	24,341	24,341
当中間期変動額合計	24,341	24,341	△4,780,380
当中間期末残高	1,151,075	1,151,075	76,489,381

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

※1 減価償却累計額

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)	
建物	575,110千円
器具備品	1,377,937千円
投資不動産	141,659千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
有形固定資産	85,187千円
無形固定資産	562,630千円
投資不動産	3,634千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|-------------|
| ① | 配当金の総額 | 9,675,175千円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当額 | 45,728円 |
| ④ | 基準日 | 平成31年3月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 令和元年6月27日 |

(リース取引関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	675,956千円
1年超	337,978千円
合 計	1,013,934千円

(金融商品関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計 上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,350,665	46,350,665	—
(2) 有価証券	3,906,355	3,906,355	—
(3) 未収委託者報酬	10,170,592	10,170,592	—
(4) 投資有価証券	18,736,664	18,736,664	—
資産計	79,164,277	79,164,277	—
(1) 未払手数料	4,009,808	4,009,808	—

負債計	4,009,808	4,009,808	—
-----	-----------	-----------	---

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間（令和元年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	16,466,321	14,354,198	2,112,123
	小 計	16,466,321	14,354,198	2,112,123
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,176,697	6,629,733	△453,035
	小 計	6,176,697	6,629,733	△453,035
合 計		22,643,019	20,983,931	1,659,087

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について17,395千円（その他有価証券のその他17,395千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
1株当たり純資産額	361,513.47円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	76,489,381
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	76,489,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	23,019.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	4,870,453
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	4,870,453
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

②資本金の額：324,279百万円（2019年9月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金の額 (2019年9月末現在)	③事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社京葉銀行	49,759 百万円	銀行業務を営んでいます。
東京海上日動火災保険株式会社	101,994 百万円	損害保険業務を営んでいます。
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年5月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年11月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

令和1年12月25日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJプライムバランス（8資産）（確定拠出年金）の令和1年5月21日から令和1年11月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJプライムバランス（8資産）（確定拠出年金）の令和1年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和1年5月21日から令和1年11月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青 木 裕 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 鉄 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。